

第7期高齢者計画の項目(案)

項 目

第1章 計画策定の意義

第1節 計画策定の趣旨

- 被保険者増の状況下でも制度を持続可能なものとするための自立支援・重度化防止の必要性

第2節 計画の位置づけ

- 「将来ビジョン・大阪」との整合性
- 介護保険事業支援計画と老人福祉計画の一体作成、府適正化計画との一体作成
- 医療計画との整合性

第3節 計画の基本理念

- (一) 人権の尊重
- (二) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- (三) 高齢者の自立と尊厳を支える体制の整備・施策の推進
- (四) 地域包括ケアシステム構築・深化における協働の重要性
- (五) 中長期的な視点に立った施設整備と在宅サービスの在り方
- (六) 災害時における福祉サービスの継続と関係機関の連携

第4節 計画期間

第5節 計画の進行管理

- ・目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表（PDCAサイクルの推進）

第6節 高齢者福祉圏の設定

第7節 関係計画等との関係

第8節 計画の推進体制

第2章 高齢者の現状と将来推計

第3章 施策の推進方策

第1節 自立支援、介護予防・重度化防止に関する事項

- ・先進事例の収集・情報提供等、地域課題分析支援、研修実施、団体調整 等
- ・生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
- ・介護予防の推進

第2節 介護給付等適正化に関する事項

- ・主要8事業の確実な実施
- ・適切な要介護認定等、サービス利用に関する指導・監督の推進

第3節 地域包括ケアシステム構築のための支援に関する事項

- (一) 在宅医療・介護連携の推進
- (二) 認知症施策の推進
- (三) 高齢者の自立と尊厳を支える方策の推進
 - ・「我が事・丸ごと」の包括的支援体制の構築
 - ・社会参加の促進
 - ・個々の高齢者等の状況に配慮した支援の提供、支援の質の向上
 - ・権利擁護の推進（高齢者虐待の防止）
 - ・介護に取り組む家族等への支援の充実
 - ・地域ケア会議の推進
 - ・健康づくり、雇用・就業対策の推進

項 目

・事業者への指導・助言

(四) 高齢者の住まいの改善・充実、まちづくりの推進

・ユニット型施設の整備推進をはじめ、高齢者の住まいの質向上に向けた取組み

・福祉のまちづくりの推進

第4節 人材の確保及び資質の向上

第5節 介護給付等対象サービス及び地域支援事業等の円滑な提供に向けた取組み

・介護情報サービスの公表・制度周知等の推進

・相談・苦情体制の充実、不服申立の審査

第4章 各年度における介護給付等対象サービス等の種類ごとの量の見込み

第5章 大阪府高齢者計画2015の検証